

平成 29 年 1 月 13 日  
国立研究開発法人医薬基盤・健康栄養研究所  
国立健康・栄養研究所長 古野 純典

このたび、当研究所にて下記の通り特別研究員を募集することになりましたのでお知らせします。

## 記

### 1. 職名及び人員

健康増進研究部運動ガイドライン研究室 特別研究員（2） 1名

### 2. 業務内容及び当方の希望条件

#### (1) 業務内容

健康増進研究部運動ガイドライン研究室では、身体活動基準策定のためのコホート研究や文献研究などを行っております。また、現在、コホート研究において健常者から有疾患者までを対象とした腸内細菌叢の研究を推進しているところであります。これら本研究室において実施しているコホート研究ならびに腸内細菌叢研究に従事していただきます。特に、食事・栄養や身体活動・運動と腸内細菌叢との関連についての研究を行っていただきます。

#### (2) 当方の希望条件

- ① ヒトを対象とした研究に従事したことのある者
- ② 管理栄養士の資格を有する者
- ③ 栄養学、体育科学に関連する分野の博士の学位を有する者、あるいは学位取得見込みの者

### 3. 提出書類

#### (1) 特別研究員申請書

様式は、当研究所 ホームページを参照のこと

ホームページアドレス：[http://www0.nih.go.jp/eiken/info/info\\_kobo.html](http://www0.nih.go.jp/eiken/info/info_kobo.html)

#### (2) 履歴書（写真貼付）

#### (3) 今後の抱負（800字程度）

### 4. 応募締切日

平成 29 年 2 月 15 日（水） 17：00 必着

5. 採用予定日

平成 29 年 4 月 1 日（予定）

6. 採用予定期間

採用日から 1 年間（2 か月間の試用期間を含む。2 年を限度に 1 年ずつ更新が可能。）

7. 処遇

給与及び勤務条件等については、当研究所の「特別研究員就業規則」によります。

【給与について】

俸給月額

① 就業規則第 4 条第 1 号該当者 219,500 円（予定）

② 同 第 2 号該当者 165,200 円（予定）

支給される手当 地域手当（俸給月額の 20%（予定））

通勤手当、住居手当、期末手当

※給与については国家公務員に準拠します。

8. 書類提出先

〒162-8636 東京都新宿区戸山 1-23-1

国立研究開発法人 医薬基盤・健康・栄養研究所

国立健康・栄養研究所 所長 古野純典

※応募書類の封筒には「健康増進研究部運動ガイドライン研究室特別研究員（2）応募」と朱書きの上、当職宛「親展」とし、書留にて郵送すること。

9. 問い合わせ先

国立研究開発法人 医薬基盤・健康・栄養研究所

総務部 健栄研総務課長 東内浩一

電話：03 - 3203 - 5721（内 4004）メール：tounai@nih.go.jp

10. その他

選考の過程において面接することもある。ただし、その際の交通費等については応募者の負担とします。

なお、内閣府まち・ひと・しごと創生本部において「国立健康・栄養研究所（東京都新宿区）の全部移転に向けて、移転の詳細や地元の受け入れ体制について、大阪府と厚生労働省・当該機関の間で調整を行い、平成 28 年度中に成案を得ることとする。」との政府関係機関移転基本方針が平成 28 年 3 月 22 日に決定されている。